

令和8年1月27日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

○調査事件7 町立学校の今後の在り方について

教育委員会

調査事件 7 町立学校の今後の在り方について

1 町立学校の現状について

教育委員会では、町内における児童生徒の減少や各小中学校施設の老朽化など、当町義務教育が抱える課題に対し、義務教育学校の新設など、町立学校の今後の在り方の検討を進めております。

町立学校は、平成当初、小学校 6 校・中学校 4 校の設置がありましたが、地域人口の減少などの影響もあり、小学校 4 校・中学校 3 校を閉校し、現在の小学校 2 校・中学校 1 校の設置となっております。

(1) 現在の町立学校設置状況

名称	学級数	児童生徒数	校舎の建設年
福島小学校	7 学級 (内、特 1)	78 人	南校舎：昭和 53 年 西校舎：平成 4 年 体育館：平成 8 年
吉岡小学校	4 学級 (内、特 1)	14 人	校舎～昭和 59 年 体育館～昭和 59 年
福島中学校	5 学級 (内、特 2)	36 人	校舎：昭和 61 年 体育館：平成 7 年

※学級・児童生徒数は、令和 7 年 12 月 31 日現在です。

(2) 平成後の学校統廃合の状況

閉校年度	学校名／最終児童生徒数 (内、当該年度卒業生)	統合先
平成 3 年度	・岩部小／1 人 (1 人)	浦和小
	・岩部中／2 人 (2 人)	福島中
平成 8 年度	・浦和小／7 人 (3 人)	福島小
	・千軒中／6 人 (5 人)	福島中
平成 14 年度	・千軒小／5 人 (0 人)	福島小
平成 19 年度	・白符小／9 人 (1 人)	福島小
平成 21 年度	・吉岡中／29 人 (10 人)	福島中

2 今後の児童生徒の推移について

今後の児童生徒数の推移は、次表のとおりとなっております。

町の出産祝金制度等の効果による出生率増加もあり、中学校年代においては、現在よりも増加し、小学校年代においても微減の推移となっておりますが、令和 7 年 12 月末現在の当年度出生が 4 人となっており、以後、大幅な減が見込まれます。

(1) 児童生徒数推移表

(単位：人)

学校名・学年		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
福島小	1年	10	13	9	11	12	7	12
	2年	10	10	13	9	11	12	7
	3年	15	10	10	13	9	11	12
	4年	16	15	10	10	13	9	11
	5年	15	16	15	10	10	13	9
	6年	12	15	16	15	10	10	13
	計	78	79	73	68	65	62	64
吉岡小	1年	2	1	3	0	3	1	0
	2年	2	2	1	3	0	3	1
	3年	3	2	2	1	3	0	3
	4年	1	3	2	2	1	3	0
	5年	1	1	3	2	2	1	3
	6年	5	1	1	3	2	2	1
	計	14	10	12	11	11	10	8
小学校 計	92	89	85	79	76	72	72	
福島中	1年	17	17	16	17	18	12	12
	2年	10	17	17	16	17	18	12
	3年	10	10	17	17	16	17	18
中学校 計	37	44	50	50	51	47	42	
全児童生徒数	129	133	135	129	127	119	114	

3 各学校管理費の状況について

各学校管理費予算については、教材品や管理消耗品など、学校運営に係る経費をはじめ、光熱水費や燃料費のほか各種保守委託料など、維持管理に係る経費となっております。

予算の多くは、維持管理経費となり、近年の物価及び原油高騰に伴い負担が大きくなっていることと、各学校ともに老朽化が著しく、大規模な改修を要するものの、現状、学校運営に支障がない範囲での補修にとどまっている状況です。

(1) 学校管理費予算の状況

(単位：千円)

区分	令和4	令和5	令和6	令和7
小学校費	20,753	21,945	21,642	22,876
中学校費	13,621	11,397	11,690	12,446
合計	34,374	33,342	33,332	35,322

※令和4～6年度は実績額、令和7年度は予算額です。

4 アンケートの実施結果について

現段階での意識調査として、各学校へ通学している家庭に対し、吉岡小校区は10月に、福島小校区と福島中学校の世帯には11月にアンケートを実施いたしました。（詳細は別冊のとおり）

「現段階で義務教育学校新設に賛成、反対、それとも保留でしょうか。」という設問に対し下記表のとおり賛成が約6割となっており、保留についても前向きな回答が多くありました。（詳細は別冊のとおり）

校区	1 賛成	2 反対	3 保留	合計
吉岡校区	5	0	2	7
福島校区	28	6	16	50
合計	33	6	18	57
割合(%)	57.9	10.5	31.6	100

5 今後の学校の在り方の検討について

少子化の影響や施設の老朽化などにより、これまでも福島町の学校の在り方について多くの議論があり現在の2小学校、1中学校の体制となっています。

特に吉岡小学校について吉岡中学校の統合以来、統合や学校選択制の導入など、その在り方について検討されてきました。

吉岡小学校の令和8年度児童数は10名となり、教職員についても養護教諭と事務職員が配置されないなど、校長・教頭・教諭2名・町費用務員の5名体制となります。確かに少人数教育の良さはあるものの、教職員の体制も含めて考えると学校運営は非常に厳しいものとなります。

また、文部科学省が推進する小学校での専科教育なども求められており、より多くの教職員がいないと実現できないことは明らかです。

このため、これまでの「統合」という考え方ではなく、吉岡小学校、福島小学校、福島中学校をすべて廃止し、未来社会で主体的に生きる力を育む新たな義務教育学校の設置が、福島町の将来の教育環境を考える上で最善の方策であると認識しているところです。

アンケート調査に寄せられた意見を見ると、反対は1割程度となっており、人口減少・少子化のため仕方がない、福島町の新たな学校に期待するという意見などがありました。

このことから、4月をめどに義務教育学校について調査研究する組織を設置し、先進事例の調査や有識者による講演会などを開催し、メリット・デメリットの検討、福島町らしい教育を実現するための具体的な方向性について、広く意見を募ってまいりたいと考えております。

< 義務教育学校について >

1 義務教育学校とは

文部科学省が平成 28 年（2016 年）に制度化したもので、小学校・中学校の区別をなくした、教育課程 9 年の新たな学校制度です。

9 年間を見通した教育課程により、「生きる力」や「人間力」、「学力の 3 要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に取り組む態度）をバランスよく育み、豊かな人生を送る基礎を養うことを目的としています。

渡島管内では、七飯町と函館市に義務教育学校があり、八雲町熊石地区や鹿部町、木古内町、厚沢部町などが検討を始めています。

渡島管内における義務教育学校の設置状況

市町名	学校名	設置年度	設置形態
七飯町	七飯町立大沼岳陽学校	令和 2 年度	施設一体型
函館市	函館市立戸井学園	令和 3 年度	施設一体型

2 義務教育学校のメリット

① 教育の特例

9 年間の指導内容の系統性を考え、指導する時期（学年）や指導時数を柔軟に考えることが可能な特例が認められています。

また、9 年間の中で独自の大きな区切りを設けて、発達段階に応じて効果的な教育課程を組むことが可能となりました。今まで「6－3」年制だったものを、「4－3－2」や「5－4」など、様々な区切りが考えられます。

② いろいろな教師との関わり

文部科学省では、小学校でも専門（英語や理科、算数、音楽、体育など）の教師が中学校のように教えることを推奨しています。ところが福島町のように、教職員の人数が少ない学校では専科を置くことが極めて難しい状況になっています。

義務教育学校として 9 年間小中一貫教育することで、教師個人が持つ専門性を活かし、中学校教員の空き時間を活用するなど、専門的な授業の時間数を増やすことができます。多くの教職員と関わることで人間関係の多様化が期待されます。

③ 小中ギャップの解消と異学年交流

小学校と中学校では学習環境、生活環境などが大きく変化するため、対応しきれない「中 1 ギャップ」や「小中ギャップ」の問題があります。義務教育学校では小

学校と中学校の壁が低く、これらの問題を緩和する効果が期待されます。

また、1年生から9年生までが学校行事などを通じて異学年交流を行うことによって、精神的な発達や社会性の育成効果が期待されます。

④ 部活動への接続

児童生徒数が減少する中、少年団活動・部活動の在り方が課題となります。義務教育学校で小中の垣根がなくなると、人数がいるので特に団体競技で活動しやすく、また小学校から中学校の部活動に接続しやすくなります。

学年が離れると力量も大きく離れてしまうので、練習方法に工夫が必要です。

3 義務教育学校のデメリット

① リーダーシップや自主性を養う機会の減少

小中一貫となる義務教育学校では9年間同じ学校にいるため、人間関係が固定化されやすいことが大きなデメリットです。

小学校であれば5・6年生が学校での重要な立場となりますが、義務教育学校では中学年相当となってしまうため、リーダーシップや自主性が養われる機会が減少します。行事等で5・6年生にそのような機会があるよう工夫する必要があります。

② 小1と中3では差がありすぎる

学校行事等で縦割り班とする場合、小1と中3ではあまりにも発達段階に差がありすぎるため、配慮が必要となります。

③ 小学校卒業の達成感がない

義務教育学校では6年生から7年生に学年が上がる場合、卒業式ではなく修了式で行われることが一般的です。子どもにとって1つの区切りとなり、成長を実感できる機会が減ってしまいます。

また、中学校に入学するという新鮮さもなくなってしまいますので、儀礼的行事の工夫が必要です。